

県北肢体不自由児リハビリテーション連携事業

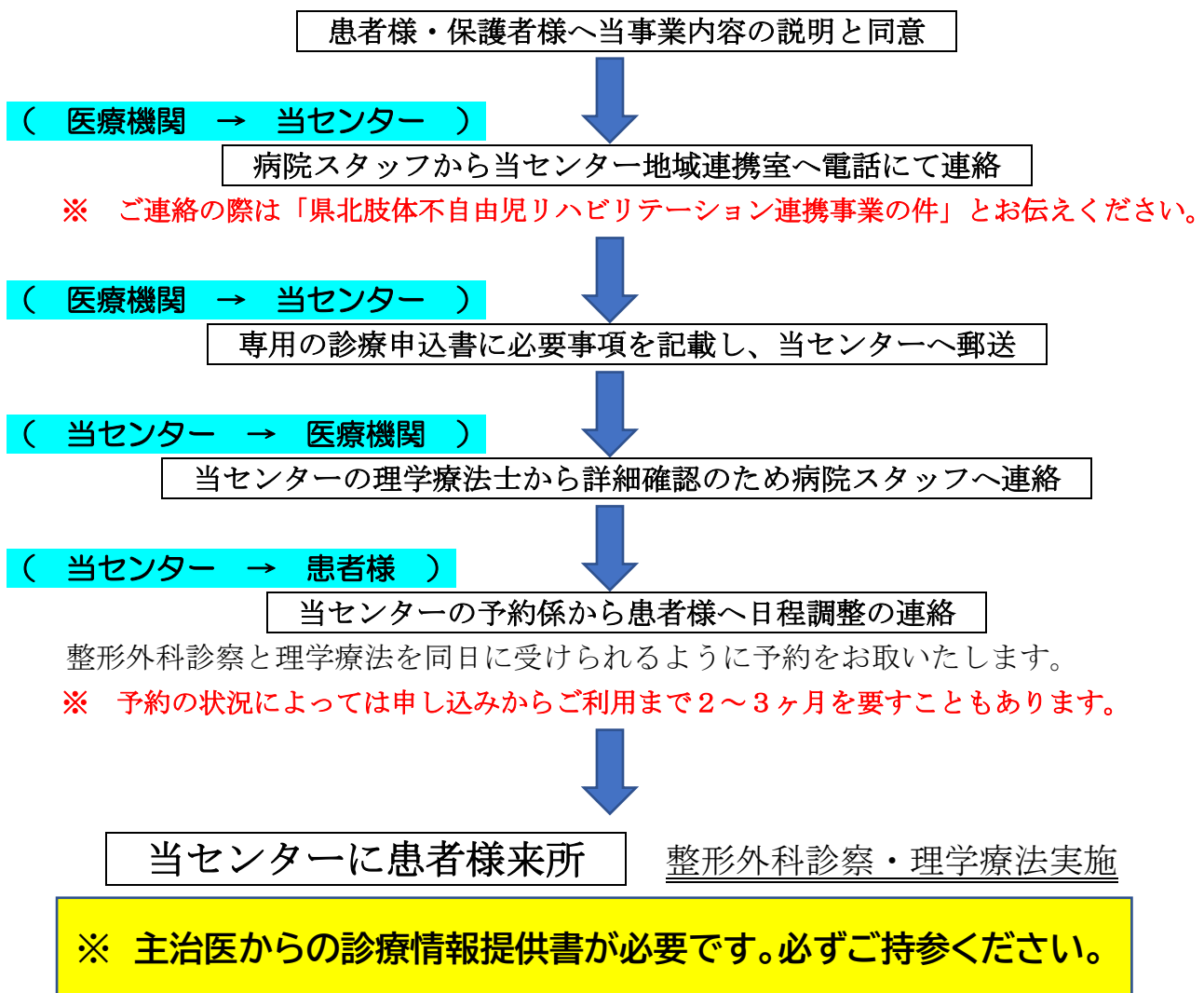
(ご利用の手引き)

この事業は、平戸市、松浦市、佐々町在住の肢体不自由児に対する療育の充実を図るため地域の医療機関と当センター間で効率的にリハビリテーションに関する情報交換を行っていくものです。

肢体不自由児のリハビリテーションに携わっているスタッフの方で、治療方針や補装具等の検討、治療技術について等、ご相談等ありましたら、当事業をご利用してみたいかがででしょうか。当センターの整形外科診療と理学療法を同日に実施し、対応いたします。

※ 事前に患者様、保護者様に当事業内容を説明し、同意を得た上でご利用ください。

事業の流れは下記の通りです。



整形外科診察・理学療法終了後

(当センター → 医療機関)

診療情報提供書を作成し、後日発送いたします。

- ◎ ご不明な点、その他ご相談がございましたら
当センター地域連携室（0957-21-2301）までご連絡ください。

※ ご連絡の際は「県北肢体不自由児リハビリテーション連携事業の件」とお伝えください。特に患者様・保護者様からの場合、予約の取り違えを起す可能性がありますので、注意が必要です。その旨、患者様・保護者様に説明していただくよう、お願いいたします。

長崎県立こども医療福祉センター
地域連携室
リハビリテーション科